

諸職風俗図像と「新撰百工図」

中 町 泰 子
NAKAMACHI Yasuko
(COE 研究員・RA)

はじめに

本稿では、雑誌『風俗画報』に連載された、さまざまな職人の製造現場を描いた「新撰百工図」を近代の諸職風俗図像として重要な位置を占める資料とみなし、考察する。

『風俗画報』は、明治22年(1889)に東陽堂が創刊し、大正5年(1916)まで発行された日本最初のグラフ雑誌である。「江戸と東京の実状をまのあたりに見ることのできるビジュアルな資料」(槌田 2003:1)としてその評価は高く、特にジャーナリズム史研究を初めとする研究者から関心を持たれ、これまでに全巻復刻の他、CD-ROM版、増刊号の縮刷復刻版などが刊行されている。「百工図」(以下百工図と略)では、職人と道具が活写され、そこには解説文も付された。また、全図にというわけではないが、図中の道具に符号が振られ、解説者が名称を明らかにしているものも見られる。つまりはここに「絵引き」の試みが認められるのである。既に明治期において、後世に役立つ目的で当時の職人を写生し、道具の名称を記した「百工図」は、明治期における絵引きの先行の試みとしても学ぶところのある資料といえるのではないだろうか。

本稿ではまず「百工図」連載全体の職種を一覧にし、画師と編集側が描き残すべきと考えた職種の傾向を分析する。さらにこれを『東北院職人歌合』、『人倫訓蒙図彙』、『近世職人尽絵詞』など、数多い諸職風俗図像の系譜を踏まえた、いわば「近代の職人尽絵」として、「百工図」には何が画題として継承され、反対に何が引き継がれていないのか、そして図像内容そのものにはどのような独自性があるのかを検証したい。

I 「新撰百工図」の背景

「百工図」は東陽堂絵画部員の画師、尾形月耕(1859—⁽¹⁾1920年)が描き、40号(明治25年4月10日)から245号(明治35年2月15日)まで82回にわたって連載された。解説は76号(明治27年8月10日)までが對原堂主人、121号(明治29年8月20日)までを蓮池畔人が担当し、途中90号のみ不忘山人(明治28年4月25日)、その後最終回までは山下重民⁽²⁾が執筆した。解説文の形式は、各職種についての歴史的な沿革を、参考文献を用いながら記述するもので、残念ながら図像に沿った作業工程や道具、仕事場について詳しく説明するものではない。従ってここでは図像そのものを中心に本連載を考察していきたい。

これを取り上げる理由は、「百工図」が庶民生活の場を描いた、まとまった数の図像であることに加えて、類型的表現や記憶に頼らない写実性を備えていると想定されるためである。画師は観察を行い写生したと述べており、その言葉を信頼するのであれば、非文字資料研究が求める図像資料の写実性にある程度は答えられるだろうと期待できるからである。

さて、事物を図像と文章で明らかにし、雑誌という媒体の中で残そうとする姿勢は、『風俗画報』創刊時から強く現れていた⁽³⁾。第一号の論説には創刊の方向性が打ち出されているので、まずそこから確認していきたい。

(前略) 仮令如何なる能文快筆ありと雖も無数の事物を文字に写して形状を詳悉して一目に瞭然たらしむるは到底能はざる所なれば画の補足によりて始めて備はることを得べく是乃歴史上画報の発行を待ち完全にして遺憾なきに至るを期すべきなり(中略) 吾人は幕府の末造より維新の今日に至

るの間を回想するに世運の進化遷移の状態は極めて迅速急劇なること行雲の眼を過ぎ飛鳥の水に映ずるが如く（中略）画報により其形を印象し其声を文章にするときは以前よりして存するもの逾頭はれ今及び後の状態は広く布き永く伝へて減ぶる時なく現今将来共に歴史学芸上に益すること決して鮮少にあらざるを信ず是則風俗画報を発行する所以の主意なり

（「論説 風俗画報発行主意書」『風俗画報』第1号 原文旧字旧かな，振仮名付き）

ここから，編集側が，文章だけでは不十分であり，図像を伴う文章をもって初めて明確に事物を知ることが可能だと考えていたことが伝わってくる。また創刊の動機となったのは，急激な世運の変化の中，画報の中で記していかなければ，幕末維新期の過去も現在の事物も，その多くが流され，失われてしまうという焦りであったと読み取れる。「百工図」開始の動機にも同様の心情が流れている。

（前略）絵画は風俗上の良材なり東洋堂主人早く此に注目して風俗画報を発兌し以て歴史家の料に供する物少なからず然るに又新撰百工図を作り是より毎号写真的の図画を掲げ後世の人をして現時職工の風俗及び其労働のありさまを知らしめむ事を務めらる予此挙を賛成して略解を作る⁽⁴⁾

（原文旧字旧かな，振仮名付き）（對原堂主人 1892：17）

連載第二回目には對原堂主人が，尾形月耕から聞いたとして，以下のエピソードを載せている。

月耕氏一日弊堂に訪れて談たまへ画報の事に至りたるとき氏自ら云へらく，予明治以来百事変遷の速かなるより大いに悟る処ありて，現今の風俗を実地に写生し，以て後世の模範たる粉本にせむ事を欲し，数多の歳月と非常なる苦心とを以て西奔東走して種々なる風俗を写生せり，其内従来の

諸職人の労働と諸道具のありさまは，其家々に臨みて其製造の極秘をも聞き取り以て悉く図画に作り，今積もりて数百種に及べり

（原文旧字旧かな，振仮名付き）（對原堂主人 1892：6-8）

連載は82業種で終了したが，上記の記述によれば，連載開始まもない時期に，既に数百種の職人図が仕上げられていたということになる。情報豊かな「百工図」であるが，ここが資料として用いる上で注意すべき点となる。つまり，これらの図像一点一点が，いつ描かれたものなのかが正確に把握できないのである。それらは明治25年の連載開始以前のいつからか，連載終了年の同35年までの時間帯のどの時点かで描かれたと考えるほかないのである。また，踏み込んで考えれば，月耕が「西奔東走して」訪れた現場とはどこであったのかという問題も伴っている。

表1は，百工図全連載の目次，掲載号，図像内容などを一覧にしたものである。いくつかの項目について述べたい。図説符号とは，解説文中でそのように呼称される，道具に付されたイロハの印のことである。解説文末尾で対応する道具名称，あるいは簡潔な作業工程が説明されるが，実際には漏れも目立つ。連載が150号（明治30年10月）を越えると，符号はおろか対照の解説部分もなくなってしまう。また，職人の仕事場に注意を向けると，そのほとんどが屋内に自らの仕事場を持つ，いわゆる居職の者が大半を占め，少数派として，渋塗りや植木屋，左官，鋳掛師，井戸掘り，看板書などが見える。路上での振り売り，屋台での販売業は皆無である。そして，諸職を分類してみたところ，日用品の製造業者が23種と最も多く，次いで美術・工芸品が14種，衣料・服飾13種，居住11種，武器7種，芸能・娯楽4種，出版3種，信仰2種，乗り物2種，食事1種，その他2種となった。

表1 新撰百工図一覧

番号	百工図職種	掲載号	発行年月日	頁	職種分類	解説者	図説符号	符号解説	備考
1	新撰百工図略解其1 附木削りの図	第40号	明治25年4月10日	17	日用品	對原堂主人	×	×	竈，点灯に必要とした付木製造の職人。現在はマッチにその役割を奪われ衰微。
	〈図〉新撰百工図略解其1 附木削りの図	第40号	明治25年4月10日	18					
2	新撰百工図其2 鬚師の略解	第41号	明治25年5月10日	6-8	美術・工芸品	對原堂主人	×	×	舞台衣装である，俳優のつける鬚の製作師。頭形を作る様子と羽二重に毛を植える様子。
	〈図〉新撰百工図解其2 鬚師の略解	第41号	明治25年5月10日						

番号	百工図職種	掲載号	発行年月日	頁	職種分類	解説者	図説 符号	符号 解説	備 考
3	新撰百工図其 3 白職の略解	第 42 号	明治 25 年 6 月 10 日	8-9	日用品	對原堂主人	○	○	白を作る。図では凹みのある中央部に、穀物などを入れて杵でつく搗臼を作っており、職人が臼の内部を掘り削る道具を振り上げている。
	〈図〉新撰百工図解其 3 白職	第 42 号	明治 25 年 6 月 10 日						
4	新撰百工図其 4 挑燈職の略解	第 43 号	明治 25 年 7 月 10 日	6-8	日用品	對原堂主人	○	○	提灯を作る職人。図は男性の職人が女竹を割って皮と身を取った割竹を籤通しに入れて削るところ、女性の職人もいる。
	〈図〉新撰百工図解其 4 挑燈職	第 43 号	明治 25 年 7 月 10 日						
5	新撰百工図其 5 瓦職の図解	第 44 号	明治 25 年 8 月 10 日	14-15	居住	對原堂主人	×	×	瓦製造職人。三人が立ち働いており、一人は瓦を重ねて曲を直しており、別の一人は瓦に縁をつけ、もう一人は瓦を運んでいる。背後には乾燥させている瓦が見える。
	〈図〉新撰百工図解其 5 瓦職	第 44 号	明治 25 年 8 月 10 日						
6	新撰百工図其 6 蠟燭職の略解	第 45 号	明治 25 年 9 月 10 日	16-17	日用品	對原堂主人	○	○	燈火用の蠟燭を作る職人。図では溶かした蠟を蠟芯につけている職人と、蠟を練っている少年が見える。
	〈図〉新撰百工図解其 6 蠟燭職	第 45 号	明治 25 年 9 月 10 日						
7	新撰百工図其 7 紙漉職の略解	第 46 号	明治 25 年 10 月 10 日	6-7	日用品	對原堂主人	○	○	和紙製造職。男女の職人に奉公の少年も見える。紙をスキスで漉上げているところ、少年はネリの木を叩いて粉末にしている。
	〈図〉新撰百工図解其 7 紙漉職	第 46 号	明治 25 年 10 月 10 日						
8	新撰百工図其 8 船大工職の略解	第 47 号	明治 25 年 11 月 10 日	6-7	居住	對原堂主人	×	×	和船と呼ばれる木造船を製造する。図は小船製造の様子を写す。船底を鉋で削る者、金槌を振るう者が見える。
	〈図〉新撰百工図解其 8 船大工職	第 47 号	明治 25 年 11 月 10 日						
9	新撰百工図其 9 木具職の略解	第 48 号	明治 25 年 12 月 10 日	8-9	日用品	對原堂主人	○	○	神具である三方を製作する職人。檜の白木で神前に供える物載せる器を作る。刃物で孔をくりぬく人、片木を適した形に切っている人、部分に糊を付けて貼っている人が見える。
	〈図〉新撰百工図解其 9 木具職	第 48 号	明治 25 年 12 月 10 日						
10	新撰百工図其 10 水引職の略解	第 49 号	明治 26 年 1 月 10 日	10-11	日用品	對原堂主人	○	○	贈り物の包み紙にかける水引を作る職人。四人が描かれ、老人が紙の帯を張っており、もう一人の男性は紐状の紙に色を塗っている。一人の女性は杵に水引を張り、もう一人は鉋で水引を切っている。
	〈図〉新撰百工図解其 10 水引職	第 49 号	明治 26 年 1 月 10 日						
11	新撰百工図其 14 扇子職の略解	第 50 号	明治 26 年 2 月 10 日	10-11	日用品	對原堂主人	○	○	三人の男性職人が描かれており、一人は地板を押さえ、もう一人は糊を付けた中骨を地紙に入れている。もう一人は名古屋扇張形バチ張りを台の上で作っている。
	〈図〉新撰百工図解其 14 扇子職	第 50 号	明治 26 年 2 月 10 日						
12	新撰百工図其 12 面打職の略解	第 51 号	明治 26 年 3 月 10 日	12-13	美術・工芸品	對原堂主人	○	○	舞楽・能楽に用いられる神楽面や能面を製作する職人をいうが、図では玩具の面を作っている。少年は面に下塗りをしており、親方は面の下彫りをしている。
	〈図〉新撰百工図解其 12 面打職	第 51 号	明治 26 年 3 月 10 日						
13	新撰百工図其 13 翠簾職の略解	第 52 号	明治 26 年 4 月 10 日	12-13	居住	對原堂主人	○	○	簾の高級品を作る職人。三人の人物があり、手前では細く割った竹を、ケタという角材の上に乗せ、絹糸を付けた木製の投げ石を互い違いに動かしている。熟練者の手つきを奉公人の少年が見ている。奥の人物は縁を加工している。
	〈図〉新撰百工図解其 13 翠簾製造の図	第 52 号	明治 26 年 4 月 10 日						
14	新撰百工図其 11 蒔絵師の略解	第 53 号	明治 26 年 5 月 10 日	6-7	美術・工芸品	對原堂主人	○	×	漆器に金銀の粉末を蒔いて絵や紋様を描く職人。記号はあるが、解説未完のため道具名が不明。
	〈図〉新撰百工図解其 11 蒔絵師	第 53 号	明治 26 年 5 月 10 日						
15	新撰百工図其 15 博多織職の略解	第 55 号	明治 26 年 6 月 10 日	10-11	衣料・服飾	對原堂主人	○	○	福岡市周辺が産地の博多織を織る職人。図には機を織る女性、奥に男性も見える。
	〈図〉新撰百工図解其 15 博多織職	第 55 号	明治 26 年 6 月 10 日						
16	新撰百工図其 16 抹香職の略解	第 56 号	明治 26 年 7 月 10 日	11-13	日用品	對原堂主人	○	○	仏前に供える抹香を造る職人。その製法はしきみの皮と根を釜にふかして乾燥させ、臼で搗いて粉末にして使用する。図では男性が、屋内の足踏み式で動く臼と杵で抹香を搗いており、女性が竈の前で天日に乾燥させる準備をしている。
	〈図〉新撰百工図其 16 抹香職(製造)の図	第 56 号	明治 26 年 7 月 10 日						
17	新撰百工図其 17 石工職の略解	第 57 号	明治 26 年 8 月 10 日	7-9	その他	對原堂主人	○	○	石屋が山から切り出した石材を墓石、燈籠などに製造する。図では二対の孤像を彫っている職人と、立方体の石に刻みをつけている者、道具を持っている少年が見える。
	〈図〉新撰百工図其 17 石工職	第 57 号	明治 26 年 8 月 10 日						
18	新撰百工図其 18 琴三味線師の略解	第 58 号	明治 26 年 9 月 10 日	10-11	芸能・娯楽	對原堂主人	○	×	琴職人と三弦師。図では琴を作っている。
	〈図〉新撰百工図其 18 琴三味線師	第 58 号	明治 26 年 9 月 10 日						
19	新撰百工図其 19 鼈甲職の略解	第 59 号	明治 26 年 10 月 10 日	10-11	美術・工芸品	對原堂主人	○	○	海亀タイマイの甲羅を使用し、装飾品を作る。文箱、香箱、硯箱、菓子皿、櫛笄などを作る。鉄板のような道具で鼈甲を挟んでいる職人がいる。
	〈図〉新撰百工図其 19 鼈甲職	第 59 号	明治 26 年 10 月 10 日						
20	新撰百工図其 20 版木職の略解	第 60 号	明治 26 年 11 月 10 日	8-10	出版	對原堂主人	×	×	文書絵画等を平面の木材に彫刻する者。壁際には何枚もの板が立てかけてある。机に何本もの彫刻刀を置いて、眼鏡をかけた一人が彫っており、もう一人は後姿で槌のような道具を振っている。
	〈図〉新撰百工図其 20 版木職	第 60 号	明治 26 年 11 月 10 日						
21	新撰百工図其 21 燈心職の略解	第 62 号	明治 26 年 12 月 10 日	14-15	日用品	對原堂主人	○	○	燈油にひたして行燈やランプの芯に使用する燈芯を作る職人。図では女性二人が作業をしており、一人が燈心をそろえて束ね、もう一人が燈心を抜き出している。
	〈図〉新撰百工図其 21 燈心職	第 62 号	明治 26 年 12 月 10 日						
22	新撰百工図其 22 陶器焼付職の略解	第 66 号	明治 27 年 2 月 10 日	14-15	美術・工芸品	對原堂主人	○	○	陶器に絵を焼き付ける職人。図では屋内で年配の職人が机の前で筆を持ち、色づけしている。その横では少年が焼きあがった金を靱殻で磨いており、屋外の窯には別の少年が針金に結んだ絵付け瀬戸を穴から入れている。

番号	百工図職種	掲載号	発行年月日	頁	職種分類	解説者	図説 符号	符号 解説	備 考
	〈図〉新撰百工図其 22 陶器焼付職	第 66 号	明治 27 年 2 月 10 日						
23	新撰百工図其 23 鋳職の略解	第 69 号	明治 27 年 3 月 10 日	12-14	武具	對原堂主人	○	○	図では裏皮付けをしているところ、兜に細工をしているところが描かれている。
	〈図〉新撰百工図其 23 鋳職	第 69 号	明治 27 年 3 月 10 日						
24	新撰百工図其 24 摺物職略解	第 70 号	明治 27 年 4 月 1 日	12-15	出版	對原堂主人	○	○	一人の職人が馬連を握り、低い摺り台の上に乗せた紙を前傾姿勢で摺っている。背後には七種類以上の刷毛が掛けてあり、手元には姫糊、馬連綿、馬連の皮を立てる道具。
	〈図〉新撰百工図其 24 摺物職	第 70 号	明治 27 年 4 月 1 日						
25	新撰百工図其 25 屋根職略解	第 72 号	明治 27 年 5 月 10 日	14-16	居住	對原堂主人	○	○	屋根葺職人。図では半纏を着た職人二人が屋根の上に乗っている。手前の一人が金槌で板を打ち付けている。女竹を使った釘箱を横に置き作業中で、屋根は板葺である。
	〈図〉新撰百工図其 25 屋根職	第 72 号	明治 27 年 5 月 10 日						
26	新撰百工図其 26 弓職略解	第 73 号	明治 27 年 6 月 10 日	10-12	武具	對原堂主人	○	○	矯台の上で弓を矯めている職人と、弓に漆を塗る少年。
	〈図〉新撰百工図其 26 弓職	第 73 号	明治 27 年 6 月 10 日						
27	新撰百工図其 28 碇鍛冶職略解	第 76 号	明治 27 年 8 月 10 日	13-15	その他	對原堂主人	○	○	船を停泊させておくために使用する道具、碇を製造する職人。原料は鉄。
	〈図〉新撰百工図其 28 碇鍛冶職	第 76 号	明治 27 年 8 月 10 日						
28	新撰百工図其 27 繡職略解	第 77 号	明治 27 年 9 月 10 日	8-9	衣料・服飾	蓮池畔人	○	×	ぬいもの職。衣服に金糸・銀糸など糸で刺繍する職人で、裁縫をする縫物師とは違う。布地を刺繍台に張り、糸を刺繍していく。
	〈図〉新撰百工図其 27 繡職	第 77 号	明治 27 年 9 月 10 日						
29	新撰百工図其 29 櫛職略解	第 79 号	明治 27 年 10 月 10 日	12-14	衣料・服飾	蓮池畔人	○	○	婦人の櫛を作る職人。材料には多く木が使われたが、後にタイマイ、金属も使われた。図では鋸で櫛の歯を切り出している者、鉋で用材を削っている者、櫛の艶だしをして仕上げをしている少年が見える。
	〈図〉新撰百工図其 29 櫛職	第 79 号	明治 27 年 10 月 10 日						
30	新撰百工図其 30 紺屋職略解	第 83 号	明治 28 年 1 月 10 日	8-9	衣料・服飾	蓮池畔人	○	○	染物屋、こうやとも言う。土間に埋めた甕に布を浸している人、布地の型紙を張っている人物、干し場など。
	〈図〉新撰百工図其 30 紺屋職	第 83 号	明治 28 年 1 月 10 日						
31	新撰百工図其 31 畳職	第 88 号	明治 28 年 3 月 25 日	5	居住	蓮池畔人	○	○	畳を作り、畳表の交換をする。図には糸に油を塗っている人物と、しゃがんだ姿勢で畳の側面を加工している人物。
	〈図〉新撰百工図其 31 畳職	第 88 号	明治 28 年 3 月 25 日						
32	新撰百工図其 32 佛師	第 90 号	明治 28 年 4 月 25 日	7	信仰	不忘山人	○	○	造仏の工匠で、専ら仏像、仏具の彫刻を生業とする。仏像に色をつけるには、皮膠は汚らわしいので代わりに香膠を用いる。図では仏像の足元に鑿で細工をする様子が描かれる。
	〈図〉新撰百工図其 32 佛師	第 90 号	明治 28 年 4 月 25 日						
33	新撰百工図其 33 絛師職	第 91 号	明治 28 年 5 月 10 日	12-13	美術・工芸品	蓮池畔人	○	○	掛軸・巻物・屏風・襖などを仕立てる。表具師ともいう。古い生糸を糊として用いるのが良い。半纏を着た一人は棕櫚打刷毛を握って絹物の裏打ちをしているところで、もう一方は四角い箔を箔箆でつまみ、貼り付けようとしているところ。仕事場には完成した屏風、襖の骨、かり紙などが見える。
	〈図〉新撰百工図其 33 絛師職	第 91 号	明治 28 年 5 月 10 日						
34	新撰百工図其 34 蕎麦屋	第 93 号	明治 28 年 6 月 10 日	11-16	食事	蓮池畔人	○	○	蕎麦を打って食べさせる職人。図には三人が描かれ、一人は粉を挽き、もう一人が出来上がりを取り去り柔らかくする職人。檜で作った綿打弓に鯨の筋を使った弦を張って正面に立てた竹で弓を釣り、弦をはじく。
	〈図〉新撰百工図其 34 蕎麦屋	第 93 号	明治 28 年 6 月 10 日						
35	新撰百工図其 35 綿打職	第 95 号	明治 28 年 7 月 10 日	13-16	衣料・服飾	蓮池畔人	○	×	未精製の繰綿を綿打弓ではじき打って、不純物を取り去り柔らかくする職人。檜で作った綿打弓に鯨の筋を使った弦を張って正面に立てた竹で弓を釣り、弦をはじく。
	〈図〉新撰百工図其 35 綿打職	第 95 号	明治 28 年 7 月 10 日						
36	新撰百工図其 36 建具職略解	第 97 号	明治 28 年 8 月 10 日	6-8	居住	蓮池畔人	○	○	戸・障子・格子・襖・屏風の骨などを作る。関東では建具屋、関西では戸屋と呼ばれた。用材は檜杉。図には、立姿勢で大和門を作る者、座った姿勢で片手に刃物を持ち、もう片方の手で金槌を振っている者。
	〈図〉新撰百工図其 36 建具職	第 97 号	明治 28 年 8 月 10 日						
37	新撰百工図其 37 傘屋職略解	第 99 号	明治 28 年 9 月 10 日	9-14	日用品	蓮池畔人	○	○	唐傘の職人。図では轆轤で骨に穴を空けている職人と、物を支える道具に置いた開いた傘に何かを塗っている少年が見える。
	〈図〉新撰百工図其 37 傘屋職	第 99 号	明治 28 年 9 月 10 日						
38	新撰百工図其 38 数珠職略解	第 102 号	明治 28 年 11 月 10 日	10-11	信仰	蓮池畔人	○	○	数珠職人。図では屋内の仕事場で老職人が小さな轆轤を回して数珠の珠を加工している。部屋の中には完成品の数珠が下げてあり、数珠引鉋、錐、割台などが見える。
	〈図〉新撰百工図其 38 数珠職	第 102 号	明治 28 年 11 月 10 日						
39	新撰百工図其 39 研刀図解	第 104 号	明治 28 年 12 月 10 日	18-21	武具	蓮池畔人	○	○	刀剣を磨く職人。図は砥石で刃の溝を研いでいるところ、磨棒、砥石を使って研いでいるところ。
	〈図〉新撰百工図其 39 研刀	第 104 号	明治 28 年 12 月 10 日						
40	新撰百工図其 40 車職略解	第 106 号	明治 29 年 1 月 10 日	16-20	乗り物	蓮池畔人	○	○	車製造職。図では三人の職人がそれぞれ支能、大鋸、鑿を使用している。
	〈図〉新撰百工図其 40 車職	第 106 号	明治 29 年 1 月 10 日						
41	新撰百工図其 41 製本職略解	第 108 号	明治 29 年 2 月 10 日	14-17	出版	蓮池畔人	○	○	版摺りより摺り上がったものを書籍に仕立て上げる。作業場には折鞍に置かれた摺り本、糊箱、箱盤など細かに道具が描かれている。一人は箱盤という台の上で丁数を合わせている様子、もう一方は穴をあけているのか。
	〈図〉新撰百工図其 41 製本職	第 108 号	明治 29 年 2 月 10 日						
	新撰百工図其 41 製本職に就て	第 108 号	明治 29 年 2 月 10 日	17	衣料・服飾	抱海堂主人			95 号掲載解説の参考文献。

番号	百工図職種	掲載号	発行年月日	頁	職種分類	解説者	図説 符号	符号 解説	備 考
42	新撰百工図其 42 碁将棋盤職図解	第 110 号	明治 29 年 3 月 10 日	3-8	美術・工芸品	蓮池畔人	○	○	碁盤と碁石、将棋盤とコマを作る。図には木材を鋸で切り出しているところ、鋸で黒石を削っているところ、碁石をみがいているところが描かれている。
	〈図〉新撰百工図其 42 碁将棋盤職	第 110 号	明治 29 年 3 月 10 日						
43	新撰百工図其 43 左官職図解	第 112 号	明治 29 年 4 月 10 日	3-5	居住	蓮池畔人	○	○	壁大工、塗大工、壁塗りと呼ばれる壁塗り職人。図では揃いの半纏を着た二人のうち一人が、中スキを打ちかえしてあり、もう一人が手桶を前にスキの面付、中首鍔、ナデ鍔などの道具の近くに座っている。
	〈図〉新撰百工図其 43 左官職	第 112 号	明治 29 年 4 月 10 日						
44	新撰百工図其 44 団扇職図解	第 114 号	明治 29 年 5 月 10 日	4-7	日用品	蓮池畔人	○	○	東京の団扇職を描く。三人の職人が描かれ、骨の余りの縁をたつ者、竹の骨組みの加工をするもの、地紙を張る様子の女性が見える。
	〈図〉新撰百工図其 44 団扇職	第 114 号	明治 29 年 5 月 10 日						
45	新撰百工図其 45 徳利印付職図解	第 116 号	明治 29 年 6 月 10 日	9-12	日用品	蓮池畔人	○	○	小売酒屋で使う徳利に店の屋号、商標などを刻み入れる。図は、先の尖った道具で彫り付けている職人と、桶の中に入れた徳利に息を吹き込み、漏れがないか確かめている少年。
	〈図〉新撰百工図其 45 徳利印付職	第 116 号	明治 29 年 6 月 10 日						
46	新撰百工図其 46 桶巻職図解	第 121 号	明治 29 年 8 月 20 日	8-11	武具	蓮池畔人	○	×	刀の柄を組紐、皮紐で蒔いて滑り止めと柄木地の補強をする。図では年配の職人が紐を縛り付けている。
	〈図〉新撰百工図其 46 桶巻職	第 121 号	明治 29 年 8 月 20 日						
47	新撰百工図其 47 駕籠製造職図解	第 122 号	明治 29 年 9 月 10 日	9-11	乗り物	山下重民	○	×	乗り物の一つ、駕籠を作る。図はかつぐ棒を鉋で削っているところと柱に竹を編んで付けている様子が描かれる。
	〈図〉新撰百工図其 47 駕籠製造	第 122 号	明治 29 年 9 月 10 日						
48	新撰百工図其 48 酒薦印付師	第 125 号	明治 29 年 10 月 20 日	14	日用品	山下重民	○	×	酒樽を包んで保護し、装飾の働きもする藁むしろに酒の銘を入れる職人。板の上に酒薦を敷き、鋏でしっかりとめて、印を書いている。
	〈図〉新撰百工図其 48 酒薦印付師	第 125 号	明治 29 年 10 月 20 日						
49	新撰百工図其 49 葛籠細工人	第 127 号	明治 29 年 11 月 10 日	12	日用品	山下重民	○	×	かつては葛蔓を使用した。写真当時は既に材料は専ら竹に代わり、それを裂いて中身をへぎ、編んでつづらに作った。図では竹を四角い箱の形に編んでいる職人と、完成品に朱漆で紋を描き入れている人がある。
	〈図〉新撰百工図其 49 葛籠細工人	第 127 号	明治 29 年 11 月 10 日						
50	新撰百工図其 50 鞘師	第 130 号	明治 29 年 12 月 10 日	7	武具	山下重民	○	×	刀身を納める鞘を作る。仕事場では少年が木を鉋で削っており、年長の職人が鞘形に作った木を見ている。
	〈図〉新撰百工図其 50 鞘師	第 130 号	明治 29 年 12 月 10 日						
51	新撰百工図其 51 押絵師	第 132 号	明治 30 年 1 月 10 日	22-23	美術・工芸品	山下重民	×	×	祭礼などの燈籠、のぞきからくり、そして羽子板に付ける立体的な布細工を押絵という。人物、草木、鳥獣などの形を厚紙に切り、綿などで包み、糊で板に張りつけて絵にする。画中では羽子板を製作中で、年配男性の職人が絵の具を前にしており、手前の女性は部品である布地を台の上で揃えている。
	〈図〉新撰百工図其 51 押絵師	第 132 号	明治 30 年 1 月 10 日						
52	新撰百工図其 52 花車屋	第 134 号	明治 30 年 2 月 10 日	12-14	芸能・娯楽	山下重民	×	×	祭礼に出す飾り物、花車を作る。背後に岩石を置き、下には造花の花木、張子に胡粉を塗って波浪などを工夫する。図では大人の職人が自分の背丈の 1.5 倍ほどはある鍾馭を作っているところで、その足元には子鬼に胡粉を塗る少年がいる。
	〈図〉新撰百工図其 52 花車屋	第 134 号	明治 30 年 2 月 10 日						
53	新撰百工図其 53 植木屋	第 137 号	明治 30 年 3 月 25 日	10-11	居住	山下重民	○	○	造園業。庭造り、花作りをする。二人が冬の庭造りをしており、一人は霜除をかぶせ花鉢を整え、もう一人は柵を作っている。
	〈図〉新撰百工図其 53 植木屋	第 137 号	明治 30 年 3 月 25 日						
54	新撰百工図其 54 鋳掛師	第 138 号	明治 30 年 4 月 10 日	10-11	日用品	山下重民	○	×	鍋や釜など銅器、鉄器の漏れを、合金を溶かしてふさいで修理するもの。「いかげやいかげ」と呼び歩きながら外で営業をする者も多かった。図では自分の仕事場で鍋の底を直している。
	〈図〉新撰百工図其 54 鋳掛師	第 138 号	明治 30 年 4 月 10 日						
55	新撰百工図其 55 煙草刻機械製造職	第 142 号	明治 30 年 6 月 10 日	14-15	美術・工芸品	山下重民	○	○	煙草の葉を細かく切断して刻み煙草を作る機械の職人。木製歯車付きの機械。
	〈図〉新撰百工図其 55 煙草刻機械製造職	第 142 号	明治 30 年 6 月 10 日						
56	新撰百工図其 56 桶屋	第 144 号	明治 30 年 7 月 10 日	19	日用品	山下重民	○	○	桶屋は日用品である桶を製造することを専業とし、販売することはまれ。手桶、小桶、盥、飯櫃などを作る。井戸掘りもする。桶屋で零細のものは道具を備えて街頭を歩き、桶の修繕をする。図では身体がすっぽり入る桶を製造中の一人の職人。
	〈図〉新撰百工図其桶屋	第 144 号	明治 30 年 7 月 10 日						
57	新撰百工図其 57 煙管屋	第 148 号	明治 30 年 9 月 10 日	7-8	美術・工芸品	山下重民	○	○	刻み煙草をむむときに使用する煙管を作る。図では座り姿勢で金槌を持ち、加工をしている職人とやすり紙で磨いているらしい少年が見える。
	〈図〉新撰百工図其 57 煙管屋	第 148 号	明治 30 年 9 月 10 日						
58	新撰百工図其 58 紅製造職	第 150 号	明治 30 年 10 月 10 日	12-14	衣料・服飾	山下重民	×	×	画料、染料、婦人の化粧などに使う紅を製造する。紅花を絞るのだが、解説者は、一日一人約一貫三百目余りを製し得るといふ。滑り台のような形の木製機械は压榨機か、大きな桶の中に人がいて紅花を踏んでいる。桶に灰汁を注いでいる女性もいる。
	〈図〉新撰百工図其 58 紅製造職	第 150 号	明治 30 年 10 月 10 日						
59	新撰百工図其 59 鋸の目立	第 154 号	明治 30 年 12 月 10 日	17-18	日用品	山下重民	×	×	鋸の歯を再び鋭くする職業の者。鋸を使う仕事をする職業は多かったので需要もあった。図では一人の職人がかがんで細かな作業をしている。
	〈図〉新撰百工図其 59 鋸の目立	第 154 号	明治 30 年 12 月 10 日						

番号	百工図職種	掲載号	発行年月日	頁	職種分類	解説者	図説 符号	符号 解説	備 考
60	新撰百工図解其 60 波塗	第 156 号	明治 31 年 1 月 10 日	17	居住	山下重民	×	×	波を板塀、木壁に塗る職人。注文を取った家に黒い桶二個を天秤棒で担いできて波を小桶に分ち、波を稲穂の芯で作ったみごぼうきに浸して塀などに塗る。図はかがんだ姿勢で職人が黒波を板塀に塗っている。
	<図>新撰百工図其 60 波塗	第 156 号	明治 31 年 1 月 10 日						
61	新撰百工図解其 61 刷毛細工職	第 158 号	明治 31 年 2 月 10 日	13	日用品	山下重民	×	×	各種の刷毛を造る職人。刷毛の結び方には各自家伝であるという。
	<図>新撰百工図其 61 刷毛細工職	第 158 号	明治 31 年 2 月 10 日						
62	新撰百工図解其 62 陣笠師	第 160 号	明治 31 年 3 月 10 日	15	武具	山下重民	×	×	武士がかぶる陣笠を製造。陣笠のみでなく、平時の遠乗り、鷹狩、出火の際にも使われた。図では形の出来上がった笠に何かを塗っている様子の職人が見える。
	<図>新撰百工図其 62 陣笠製造職	第 160 号	明治 31 年 3 月 10 日						
63	新撰百工図解其 63 箔打	第 165 号	明治 31 年 5 月 25 日	11-12	美術・工芸品	山下重民	×	×	金・銀・銅・錫などの金属を鉄槌で打ち叩き、紙より薄く延ばす。一人が槌を振り上げ、叩いている。
	<図>新撰百工図其 63 箔打	第 165 号	明治 31 年 5 月 25 日						
64	新撰百工図解其 64 油絞	第 166 号	明治 31 年 6 月 10 日	11-16	日用品	山下重民	×	×	菜種から油を搾り取る職人。図には屋内の木製機械を操る男性職人、女性。
	<図>新撰百工図其 64 油絞	第 166 号	明治 31 年 6 月 10 日						
65	新撰百工図解其 65 焼印職	第 168 号	明治 31 年 7 月 10 日	13-14	美術・工芸品	山下重民	×	×	鑑札、下駄、折の蓋などに捺す。鋼材で作られた焼印を作る。図は鋼材を刻んでいるところ。
	<図>新撰百工図其 65 焼印職	第 168 号	明治 31 年 7 月 10 日						
66	新撰百工図解其 66 挽物職	第 170 号	明治 31 年 8 月 10 日	6-7	日用品	山下重民	×	×	回転する轆轤を使って木地細工などの丸い挽き物を作る。一名を轆轤師という。図では足で革紐を踏んで轆轤を回しながら、刃物で木地を削っている様子が描かれる。
	<図>新撰百工図其 66 挽物職	第 170 号	明治 31 年 8 月 10 日						
67	新撰百工図其 67 芝居道具方	第 172 号	明治 31 年 9 月 10 日	11	芸能・娯楽	山下重民	×	×	芝居の大道具、劇場の道具一切を作る職人。道具方には舞台の割割や建物を作る大道具方と役者の携行品、食器などを担当する小道具方がある。図では糊のような液状のものをかき混ぜている少年、紙を貼っている人、屏のようなものを描いているように見える人がいる。
	<図>新撰百工図其 67 芝居道具方	第 172 号	明治 31 年 9 月 10 日						
68	新撰百工図解其 68 造墨師	第 176 号	明治 31 年 11 月 10 日	8-9	日用品	山下重民	×	×	書画をかくのに用いる墨を作る職人。目の前が竈の仕事場で、墨型に墨を押し付けて圧排している職人。型をとった墨は灰槽に置かれる。次の間の壁際に炭らしきものが何本もぶらさげられているのが見える。
	<図>新撰百工図其 68 墨師	第 176 号	明治 31 年 11 月 10 日						
69	新撰百工図解其 69 組糸師	第 182 号	明治 32 年 2 月 10 日	17-18	衣料・服飾	山下重民	×	×	糸を組み合わせて紐にする。大抵は糸屋において製作されるが、これを専門とする者も少なくない。組みひもは羽織に用いるものが多い。
	<図>新撰百工図其 69 組糸師	第 182 号	明治 32 年 2 月 10 日						
70	新撰百工図解其 70 張文庫師	第 188 号	明治 32 年 5 月 10 日	10-11	美術・工芸品	山下重民	×	×	糸・針・鉄などの裁縫用具を入れる紙製、張りぬきの手箱を張文庫と呼ぶ。女性や子供が好む。図では二人の男性職人が黒漆で塗られたいくつもの文庫の前に作業しており、一人は漆塗りをし、もう一人は木片を打ち付けている。
	<図>新撰百工図其 70 張文庫師	第 188 号	明治 32 年 5 月 10 日						
71	新撰百工図解其 71 合羽屋	第 192 号	明治 32 年 7 月 10 日	14-15	衣料・服飾	山下重民	×	×	着衣の上からはおって雨雪を防ぐ短服を製造する。図では黒い桐油紙を裁縫しているところ。下駄の爪掛作りを兼業とする者も多い。
	<図>新撰百工図其 71 合羽屋	第 192 号	明治 32 年 7 月 10 日						
72	新撰百工図解其 72 鞆師	第 196 号	明治 32 年 9 月 10 日	11	武具	山下重民	×	×	鍛冶屋、石工、鋳掛師など金石類を扱う職人の使う鞆を製造する。図では箱鞆を作っている。製造のみでなく、修理も行う。
	<図>新撰百工図其 72 鞆師	第 196 号	明治 32 年 9 月 10 日						
73	新撰百工図解其 73 塗笠職	第 202 号	明治 33 年 7 月 5 日	13-14	衣料・服飾	山下重民	×	×	頭上に被り、雨雪を防ぐ塗笠を製造する。
	<図>新撰百工図其 71 塗笠師	第 202 号	明治 33 年 7 月 5 日						
74	新撰百工図解其 73 線香花火製造職	第 206 号	明治 33 年 3 月 10 日	15-16	芸能・娯楽	山下重民	×	×	子供用線香花火を作る。老女と女性が屋内で紙を振っている。
	<図>新撰百工図其 73 線香花火製造職	第 206 号	明治 33 年 3 月 10 日						
75	新撰百工図解其 74 髪結	第 212 号	明治 33 年 7 月 5 日	13-14	衣料・服飾	山下重民	×	×	髪結職は男性の調髪を仕事とする職人。小店を構え、夜まで営業する。図は、店の入り口の土間に履物のまま入った客の髪を整えている髪結いの男性。
	<図>新撰百工図其 74 髪結職	第 212 号	明治 33 年 7 月 5 日						
76	新撰百工図解其 75 足袋屋	第 218 号	明治 33 年 10 月 10 日	10-11	衣料・服飾	山下重民	×	×	足袋の製造販売業。足袋の他、股引、腹掛等を製作し、手拭販売も兼業する。図は、あぐらをかき、紺色の布を縫っている男性職人。後ろには完成品の白足袋が重なっている。
	<図>新撰百工図其 75 足袋屋	第 218 号	284						
77	新撰百工図解其 77 草履屋	第 221 号	明治 33 年 11 月 25 日	7-8	衣料・服飾	山下重民	○	×	草履の製造と販売業。図では草履に麻紐の組紐を付けている。
	<図>新撰百工図其 77 草履屋	第 221 号	明治 33 年 11 月 25 日						
78	新撰百工図解其 造電工	第 227 号	明治 34 年 2 月 25 日	5-6	居住	山下重民	×	×	台所の電を作る。俗にへっつい屋という。明治 34 年の時点では図にあるような旧来の電を使用する家が多かった。図では電の上部を纏を持った職人が塗っている。
	<図>新撰百工図其 77 電築職	第 227 号	明治 34 年 2 月 25 日						
79	新撰百工図解其 78 井戸掘	第 232 号	明治 34 年 5 月 10 日	16-17	居住	山下重民	×	×	井戸を掘る職人で、桶屋も兼業する。井戸掘りの時には、土中に埋める長大な筒型桶である井筒を重ねいれ、土砂の崩れを防ぐ。図は三人の男性が井戸作りをしているところで、一人が泥水をかき出しており、二人は井戸車の紐を引いている。
	<図>新撰百工図其 78 井戸掘	第 232 号	明治 34 年 5 月 10 日						

番号	百工図職種	掲載号	発行年月日	頁	職種分類	解説者	図説 符号	符号 解説	備 考
80	新撰百工図解其 49 看板書	第 237 号	明治 34 年 8 月 10 日	12	日用品	山下重民	×	×	店頭に掲示する看板を書く。行燈、障子を張り替え、筆で書く。図は障子に「魚」と既に書いてある。行灯に書いている最中の職人。
	<図>新撰百工図其 79 看板師	第 237 号	明治 34 年 8 月 10 日						
81	新撰百工図解其 50 幕染職	第 240 号	明治 34 年 11 月 10 日	12	衣類・服飾	山下重民	×	×	各種の幕を染め、家々の紋所、種々の模様を描く。江戸時代は幕府に〈幕奉行〉があり、注文が多かったが、園遊会、浄瑠璃、おさらいの後幕などの注文に減少。
	<図>新撰百工図其 81 紋形師	第 240 号	明治 34 年 11 月 10 日						
82	新撰百工図解其 80 紋形師	第 245 号	明治 35 年 2 月 15 日	11-12	美術・工芸品	山下重民	×	×	種々の模様、記号を紙に切り紋形を作る職人。紋形は紺屋で着物、手拭などを染めるときに型紙になる。また、提灯、三味線の箱、風呂敷に紋を入れるのに使用される。
		第 245 号	明治 35 年 2 月 15 日						

※ 『風俗画報』CD-ROM 版参照

※ 「百工図職種」の網がけ部分は、順序の乱れの注意点である。正確には左端の番号が付されるべきだと思われる。

※ 図説符号とその解説の有無を○×で区別した。

II 職種にみる過去の諸職風俗図像との連続性

「百工図」企画の着想は、過去の諸職風俗を描いた図像に拠っているという大づかみな捉え方から一歩進め、ここでは「百工図」が過去の図像史料と連続性を持つのならば、具体的にどの史料のどの職種が画題として踏襲されているのかを問題とし、考えていきたい。そこから、尾形月耕が描き残すべきと考えた職種の傾向が浮かび上がり、また過去の史料に好んで取り上げられた職種をも知ることができるだろう。比較対象は、諸職風俗を描く絵画史料を所収した『日本庶民生活史料集成』第 30 巻から、中世から江戸時代に成立した 33 史料を選んだ。

先に比較対象とする史料について簡潔に触れておきたい。小澤弘によれば（小澤 1982:5-8）、日本では和歌の歌合の伝統に、職人尺絵と職人を詠んだ歌が（絵と歌）が組み合わせられるようになったのは、通称『東北院職人歌合』と呼ばれる五番歌合が発端であるのは、後の職人歌合の序に書かれるとおりであるという。その歌合の形式とは、紙面左右に作者を変え歌題を決め、判者が優劣を決めるもので、貴族の遊びであった。そして『東北院職人歌合』（五番→十番）→『鶴岡八幡宮放生会職人歌合』（十二番）→『七十一番職人歌合』へと職人歌合は発展していった。これらは近世になって職人尺絵なる風俗画の一ジャンルを生む。職人の生業は、近世に入って屏風や図巻形態の職人尺絵に数多く主題として取りあげられた。また近世に刊行された多くの図巻や狂歌歌合といった版本に「職人歌合」の構図が踏襲されているという。

以下に表 2 で用いる史料の略称、タイトル、所蔵先、

成立年、作者情報などを記す。

1 東…『東北院歌合』（曼殊院本）。別称『東北院職人歌合』『建保職人歌合』等。

職人の図像を伴って職人を詠者に仮託し、左右に番えて歌を競い、判者が優劣を決める「職人歌合」形式最古の形。曼殊院本是最古のものとされ、制作の下限は正平 3 年（1348）以前とされている。

2 東高…『東北院歌合』（高松宮家本）。室町期頃の作とされる。

3 建…『建保歌合』（十二番）。東北院職人歌合の流布本というべきものが、『群書類従』（巻五〇二）に所収されており、東北院職人歌合の曼殊院本と詞書は同系統で職種が増えている。群書類従は文政年間（1818-1830）の刊。

4 建絵…『職人尺絵』十二番本のタイプ。職種は建保職人歌合と同様二十四種。

5 建異…『建保歌合異本』。流布本『東北院職人歌合』十二番本タイプの写本。伊勢貞丈が天明元年（1781）に写す。

6 鶴…『鶴岡放生会歌合』（十二番）。（内閣文庫所蔵本）。鎌倉八幡宮での放生会に仮託して作られた職人歌合。室町期中頃作と推定される。

7 三…『三十二番歌合』（石井家本）。新機軸の職人歌合を意識して作られたという。室町期成立と推定される。

8 七…『七十一番歌合』（宮内庁書陵部所蔵本の模写本）。職人歌合の絵巻（絵詞）系統で最後のもの。

9 喜…『職人尺絵屏風』（川越市喜多院所蔵）。狩野吉信画。江戸初期の作とされる。職人が全て家屋と共に描かれており、そこから生活が理解できる。職人歌合の絵の形式を破っている。

10 サ…『職人尽図屏風』(サントリー美術館所蔵本). 喜多院本の系統.

11 柳屏…『職人尽絵』(京都の柳屋本). 狩野派系作品で喜多院本の系統.

12 田…『職人尽絵』(土佐の田辺家本)

13 中…『職人尽絵』(東京の中島家所蔵本). 喜多院本の系統でありながら更に古い様式で描く.

14 芸屏…『職人尽絵』(屏風). (東京藝術大学本). 建保職人歌合の構図を踏襲.

15 芸図…『職人尽図巻』(東京藝術大学本). 通行人も描き, 諸職の風俗を描くが詞書は伴わない. 江戸時代.

16 柳図…『職人尽図巻』(京都柳家本). 東京藝術大学本と比較すると, 町店の書き入れがあり説明的. 江戸時代.

17 倭…『職人尽倭画』菱川師宣図を模写した. 安政3年(1856)写し.

18 岩…『職人尽図巻』岩佐又兵衛勝似による. 成立は近世初期.

19 鋳…『近世職人尽絵詞』(東京国立博物館本). 鋳形蕙斎描く. 詞書を伴うところが独自の手法.

20 版七…『七十一番職人歌合』版本. 明暦三年(1657)を嚆矢として延享元年(1744)版の三冊がある.

21 訓…『訓蒙図彙』事典. (国立国会図書館蔵本) 寛文6年(1666)に初版.

22 人…『人倫訓蒙図彙』事典. (国立国会図書館蔵本) 奥書に元禄3年(1690)の記載あり.

23 今百…『今様職人尽百人一首』. 狂歌. 享保年間(1716—1736)刊. 画工近藤助五郎清春による.

24 伽…『絵本御伽品鏡』三冊. (国立国会図書館蔵本) 享保15年(1730)の初版と元文4年(1739)の再版がある. 長谷川光信作, 画.

25 彩…『彩画職人部類』(いろえしょくにんぶるい). 狂歌. 上下巻二冊, 明和7年(1770)版と天明4年(1784)版がある. 画師は橘岷江.

26 発…『職人尽発句合』寛政9年(1799)刊. 五升庵瓦全編, 鴨のあかたぬし, 梨木祐為画の天地二巻二冊の発句合.

27 時…『絵本時世粧』. 上下二冊. 享和2年(1802)

刊. 歌川豊国画の絵本.

28 江…『江戸職人歌合』文化5年(1808)刊行. 石原正明の作で上下二冊本.

29 狂…『職人尽狂歌合』二巻二冊本. 文化4年(1807)序, 同5年跋. 六樹園宿屋飯盛編. 魚屋北溪画.

30 今様…『今様職人尽歌合』上下二冊本. 文化8年(1811)7月刊. 判者四方真顔(上巻)・六樹園(下巻). 鋳形蕙斎画.

31 略…『略画職人尽』. (国立国会図書館蔵本) 文政9年(1826)刊. 葛飾の文々舎先醒の撰, 岳亭定岡の画.

32 宝…『宝船桂帆柱』. 前, 後編部とも文政10年(1827)刊行. 十返舎一九筆, 歌川広重画.

33 難…『難波職人歌合』. 黒沢翁満の作で上下二冊. 嘉永7年(1854)刊. 職人図は小さく様子が描かれている.

1—8 までは中世までの『東北院職人歌合』系統図像であり, 9—33 は近世以降の職人尽絵, 図巻, 本の形態をとる多様に発展した諸職風俗図像である.

33 のこれら史料で画題とされた職種が「百工図」においても選択されていれば, それらと連続性を持つとみなすことにし, 近似する職種が存在する場合も含めると, 表2からは, 過去史料と連続性を持つ「百工図」職種は9種を除く73種であることがわかる. 中でも1—8の『東北院職人歌合』系統に注目すると以下の21職種となる. これらの職種が中世以来, 技術改良など変遷はあったにせよ明治期まで存続していたことになる.

冒頭に掲載号, 「百工図」上の職種名称, そして連続性を持つ史料上での名称, 史料の略称を記す.

1 (44号) 瓦職—瓦焼(七), 2 (46号) 紙漉職—紙漉(七), 3 (48号) 木具職—檜物し(七), 檜物師(建), (建絵), (建異), 4 (53号) 蒔絵師—蒔絵士(七), 蒔絵師(鶴), 5 (52号) 翠簾職—御簾編(鶴), 6 (57号) 石工職—石切(三), 7 (62号) 燈心職—燈心うり(七), 8 (69号) 鍍職—鍍細工(七), 9 (70号) 摺物職—すりし(七), 10 (77号) 繡職—縫物師(七), 11 (79号) 櫛職—櫛挽(七), 12 (83号) 紺屋

職一紺搔(建), (建絵), (建異), (七), 13 (102号)
 珠数職一数珠引き(建), (建絵), 14 (104号) 研刀一
 研(七), 刀磨(東), (東高), (建), (建絵), (建異),
 15 (106号) 車職一車作(七), 16 (112号) 左官一壁
 塗(建), (建絵), (建異), (七), 17 (127号) 葛籠
 細工人一葛籠造(七), 18 (165号) 箔打一薄うち
 (七), 19 (170号) 挽物職一轆轤し(七), 20 (182号)
 組糸師一組師(七), 21 (221号) 草履屋一草履作
 (七)

ここで最も数多く登場するのは(七)の『七十一番
 歌合』である。『東北院職人歌合』系統の中で最も職
 種を増やしたそれには、職人が一人ずつ、職種を示す
 道具と共に、背景のない画面の中に描かれている。
 『東北院職人歌合』系統史料に登場する職は、貴族の
 目から見た職の多様性であるため、庶民層に縁の薄い
 製品を製造する職人が複数取り上げられている。蒔絵
 師、翠簾職、鎧職、繡職、箔打などがその一部である。
 しかし、中世の貴族や武士層の必需品だった品々は、
 近代において庶民の実用品に変化したわけではなく、
 明治期のそれらは、高級な美術工芸品とみなされてい
 たと思われる。

数多くを挙げたせいでもあるが、近世以降の諸職風
 俗図像の多くが「百工図」と職種の重複を見る。屏風
 絵、事典のみならず、狂歌本や絵本の画題としても選
 ばれた職種は、それだけ一般によく知られていたとい
 うことなのだろう。

あくまで「百工図」82業種を通しての視野になる
 ので、諸職風俗図像全体としての順位とは異なる結果
 になるだろうが、表2より、過去から何度も画題にされた
 いわば人気職種を5位まで見ると、1(91号)経師・
 18史料, 2(112号)左官職・17史料, 3(90号)仏
 師・16史料, 4(73号)弓職, (88号)畳職, (104号)
 研刀・14史料, 5(102号)数珠職・12史料となる。

近似する職種さえ見つけられなかったものは連続性
 を持たないことになるが、それらには抹香職、徳利印
 付職、酒薦印付師、押絵師、花車屋、渋塗、焼印職、
 芝居道具方、幕染職が挙げられる。

では、過去には何度も画題にされながら、「百工図」
 には現れてこない職種とはなんだろうか。それは蕎麦
 屋、船大工の図を例外とした、芸能者、宗教者、食品
 関係の商人、職人、農山漁村に働く職人の姿である。
 明治に生きる一般の人々が、食品関係の職人や、農山
 漁村での職人を「職人」とみなしていなかったわけ
 ではないだろうが、「職人」の範疇の捉え方が変化して
 いたと思われる。特に、猿回し、獅子舞、禰宜、巫女、
 陰陽師などに対しては、近世までの捉え方と同じでは
 ないだろう。現実的な事情を考えてみれば、連載媒体
 は雑誌であり、「百工図」連載と重なる時期に、大道
 芸人や物売り、食べ物屋の屋台などを集めて描いた連
 載企画「江戸市中世渡り種」(明治25年から31年連
 載)が組まれていたため、そちらへ回収されてしまっ
 たという事情もあるのかもしれない。

表2 新撰百工図の職種比較表

番号	百工図職種	掲載号	同職種を描く図版史料の略称と職種名称	近似する職種	備考
1	新撰百工図略解其1附木削りの図	第40号	付木売(人), (江), つけぎ師(今百), 付木屋(銀)		
2	新撰百工図其2髷師の略解	第41号	かづら師(人), かづら屋(今百)		
3	新撰百工図其3白職の略解	第42号	白師(人)	うすのめきり(今百), 白目切(倭), 白目立(今様)	
4	新撰百工図其4挑燈職の略解	第43号	挑灯屋(銀), (略), (難), (宝)		
5	新撰百工図其5瓦職の図解	第44号	瓦やき(版七), 瓦焼(七), (略), かわら師(今百), 瓦師(宝), 瓦屋(伽)		
6	新撰百工図其6蠟燭職の略解	第45号	蠟燭屋(略), (宝), らうそく師(今百), らふそくかけ(銀)		
7	新撰百工図其7紙漉職の略解	第46号	かみすき(版七), 紙すき(人), 紙漉(七), (倭), (発), (今様), (略), (宝), かみすきし(今百)		
8	新撰百工図其8船大工職の略解	第47号	ふな大工(今百), 船大工(発)		
9	新撰百工図其9木具職の略解	第48号	ひ物し(版七), 檜物し(七), 檜物師(建), (建絵), (建異), (喜), (サ), (柳屏), (中), (倭), (人), (発), ひものや(柳図), (今百)		
10	新撰百工図其10水引職略解	第49号	水引師(人)		
11	新撰百工図其14扇子職略解	第50号	扇子折(発), あふきや(柳図)	あふきうり(版七)	
12	新撰百工図其12面打職の略解	第51号	面(彩), 面打(人), (今様)		
13	新撰百工図其13翠簾職の略解	第52号	鉤簾(彩), みすあみ(芸図), 御すあみ(版七), 御簾編(鶴), 翠簾師(人), (発), みす作り(今百)		
14	新撰百工図其11蒔絵師の略解	第53号	まきゑ師(今百), まき絵し(版七), 蒔絵士(七), (喜), (田), (サ), (柳屏), 蒔絵師(鶴), (人), (発)		
15	新撰百工図其15博多織職の略解	第55号		はたおり(版七), (百), 機女(訓), 機織(七), (喜), (サ), (柳屏), (人), (略)	

番号	百工図職種	掲載号	同職種を描く図版史料の略称と職種名称	近似する職種	備考
16	新撰百工図其 16 抹香職の略解	第 56 号			
17	新撰百工図其 17 石工職略解	第 57 号	石工(訓),(発),石切(三),(人),(発),(江)		
18	新撰百工図其 18 琴三味線師の略解	第 58 号	ことさみせん師(今百),琴三絃師(鐵),琴師(人),ことや(柳図),三弦師(今様),三味線屋(略)		
19	新撰百工図其 19 鼈甲職の略解	第 59 号	鼈甲師(今様)		
20	新撰百工図其 20 版木職略解	第 60 号	板木師(難),版木師(宝),板木彫(鐵),はんぎや(今百),板木屋(人),(略)		
21	新撰百工図其 21 燈心職の略解	第 62 号	とうしんうり(版七),燈心うり(七)		
22	新撰百工図其 22 陶器焼付職の略解	第 66 号		焼継屋(難),焼付(略)	
23	新撰百工図其 23 鍔職の略解	第 69 号	鍔(人),よろひさいく(版七),鍔細工(七),(喜),鍔師(田),(サ),(柳屏),(中),鍔屋(略)		
24	新撰百工図其 24 摺物職略解	第 70 号	すりし(七),(版七)		
25	新撰百工図其 25 屋根職略解	第 72 号	やね葺(人),屋根葺(倭),(鐵),(江),屋ねや(今百),屋根屋(略),(宝)		
26	新撰百工図其 26 弓職略解	第 73 号	弓(人),ゆみ師(今百),弓師(人),(発),ゆみづくり(版七),弓人(訓),弓作(七),(喜),(田),(サ),(柳屏),弓作り(略),弓屋(柳図),弓箭師(宝)		
27	新撰百工図其 28 碓鍛冶職略解	第 76 号		鍛(訓),鍛冶(鐵),(人),(略)他	
28	新撰百工図其 27 繻職略解	第 77 号	繻物師(七),(喜),(サ),(柳屏),(中),(人),ぬい物や(柳図),ぬひ物し(版七)		
29	新撰百工図其 29 柳職略解	第 79 号	くしひき(版七),柳挽(七),(人),(今百),(発),(今様),(宝)		
30	新撰百工図其 30 紺屋職略解	第 83 号	こうかき(版七),紺搔(建),(建絵),(建異),(七),(芸屏),(岩),紺屋(倭),(難),こん屋(今百),紺屋(人)		
31	新撰百工図其 31 畳職	第 88 号	畳(彩),たいみさし(版七),畳さし(発),畳刺(七),(喜),(サ),(柳屏),(鐵),(江),(略),畳差(鶴),畳師(人),(宝),たいみ屋(今百)	畳表屋(宝)	
32	新撰百工図其 32 佛師	第 90 号	仏師(建),(建絵),(建異),(七),(岩),(喜),(サ),(柳屏),(鐵),(版七),(人),(今百),(発),(狂),(略),(宝)		
33	新撰百工図其 33 経師職	第 91 号	経師(東),(東高),(建),(建絵),(建異),(七),(芸屏),(岩),(中),(版七),(人),(彩),(発),(江),(今様),(略),表具師(人),表具屋(難)		
34	新撰百工図其 34 蕎麦屋	第 93 号	蕎麦切屋(加),蕎麦屋(宝)*製造・販売/そはや(江),蕎麦屋(略),(難)*販売のみ		「百工図」は製造を描く
35	新撰百工図其 35 綿打職	第 95 号	本綿打(人),わたうち(今百),綿打(発)	わたつみ下細工(時)	
36	新撰百工図其 36 建具職図解	第 97 号	建具師(宝),たてぐや(今百),戸障子師(人)		
37	新撰百工図其 37 傘屋職図解	第 99 号	傘(彩),からかさ屋(今百),傘屋(鐵),唐傘屋(倭)*製造/唐傘屋(芸図)*販売のみ		「百工図」は製造を描く
38	新撰百工図其 38 珠数職図解	第 102 号	しゆず師(今百),珠数師(人),珠数引(発),じゆずや(柳図),数珠引(建),(建絵),(岩),(喜),(田),(サ),(柳屏),(中)	数珠磨(略)	
39	新撰百工図其 39 研刀図解	第 104 号	研(喜),(サ),(柳屏),(中),研(七),刀研芸図(倭),(発),刀磨(東),(東高),(建),(建絵),(建異),とぎや(今百),研屋(難)		
40	新撰百工図其 40 車職図解	第 106 号	車師(今百),車大工(発),車づくり(版七),車作(七),(人),車造り(鐵)		
41	新撰百工図其 41 製本職図解	第 108 号		表紙屋(人)	
42	新撰百工図其 42 碁将棋盤職図解	第 110 号	ごばんや(今百),盤目造(今様)		
43	新撰百工図其 43 左官職図解	第 112 号	左官(倭),(鐵),(人),(江),(略),(宝),(難),さくわん師(今百),かべぬり(版七),壁ぬり(発),壁塗(建),(建絵),(建異),(七),(岩),(中),(今様)		
44	新撰百工図其 44 団扇職図解	第 114 号	うちわ師(今百),団師(人),うちわや(柳図),団扇屋(芸図)		
45	新撰百工図其 45 徳利印付職図解	第 116 号			
46	新撰百工図其 46 櫛巻職図解	第 121 号	つかまき師(今百),柄巻師(人)		
47	新撰百工図其 47 駕籠製造職図解	第 122 号	駕籠師(芸図),(倭)		
48	新撰百工図其 48 酒蔵印付師	第 125 号			
49	新撰百工図其 49 葛籠細工人	第 127 号	葛籠編(発),つづら師(今百),葛籠師(芸図),(人),つづらづくり(版七),つゝら造(狂),葛籠造(七),つゝらはり(今様)		
50	新撰百工図其 50 鞆師	第 130 号	さや師(今百),鞆師(発)	さやまきり(版七),鞆巻き(七),さやまきや(柳図),鞆巻屋(芸図)	
51	新撰百工図其 51 押絵師	第 132 号			
52	新撰百工図其 52 花車屋	第 134 号			
53	新撰百工図其 53 植木屋	第 137 号	植木売(今様),植木屋(人),(略),(難)		
54	新撰百工図其 54 鋤掛師	第 138 号	鋤掛師(人)		
55	新撰百工図其 55 煙草刻機械製造職	第 142 号		若葉切(発),たはこや(柳図),若葉や(人),若葉屋(芸図),煙草屋(鐵),(略),(宝),(難)	
56	新撰百工図其 56 桶屋	第 144 号	おけ師(今百),桶造(今様),桶屋(宝),桶ゆひ(喜),(サ),(柳屏),(中),(倭),(略),桶結(発),桶結師(人)		
57	新撰百工図其 57 煙管屋	第 148 号	きせる師(今様),きせるはり(中),煙管張(鐵),煙管屋(宝),幾世留師(人)*製造/煙管屋(略)*販売のみ		
58	新撰百工図其 58 紅製造職	第 150 号	へにや(柳図)*製造/紅屋(略)*販売のみ		「百工図」は紅の製造を描く
59	新撰百工図其 59 鋸の目立	第 154 号	鋸目立(鐵)		
60	新撰百工図其 60 漆塗	第 156 号			
61	新撰百工図其 61 刷毛細工職	第 158 号	はけ師(今百),刷毛師(人),(発)		
62	新撰百工図其 62 陣笠師	第 160 号		笠縫(七),(略),かさぬひ(今様),笠ぬひ(版七),(発)	
63	新撰百工図其 63 箔打	第 165 号	はくうち(版七),薄うち(七),箔打(発),薄師(人),はくや(今百),箔屋(略)		
64	新撰百工図其 64 油絞	第 166 号	油や(人)		
65	新撰百工図其 65 焼印職	第 168 号			
66	新撰百工図其 66 挽物職	第 170 号	挽物師(宝),木地挽(発),轆轤(彩),ろくろし(版七),轆轤し(七),ろくろ引(今様)		
67	新撰百工図其 67 芝居道具方	第 172 号			
68	新撰百工図其 68 造墨師	第 176 号	墨師(人)		

番号	百工図職種	掲載号	同職種を描く図版史料の略称と職種名称	近似する職種	備考
69	新撰百工図解其 69 組糸師	第 182 号	くみし (版七), 組師 (七), (喜), (田), (サ), (柳屏), (中), 組物師 (発), くみや (柳図), 組屋 (百)		
70	新撰百工図解其 70 張文庫師	第 188 号	文庫師 (発)		
71	新撰百工図解其 71 合羽屋	第 192 号	合羽師 (人), かつはや (今百)		
72	新撰百工図解其 72 鞆師	第 196 号	鞆師 (人)		
73	新撰百工図解其 73 塗笠職	第 202 号		笠縫 (七), (略), かさぬひ (今様), 笠ぬひ (版七), (発)	
74	新撰百工図解其 73 線香花火製造職	第 206 号	はなひ師 (今百), 花火師 (略) * 製造/花火師 (銀) * 花火を上げる職人		
75	新撰百工図解其 74 髪結	第 212 号	かみゆひ (今百), 髪結 (略), 髪結床 (銀), (難)		
76	新撰百工図解其 75 足袋屋	第 218 号	足袋師 (人), (略), 足袋屋 (宝)		
77	新撰百工図解其 77 草履屋	第 221 号	ぞうりつくり (版七), 草履造 (今様), 草履作 (七), ぞうりのはなを練り (百), 草履や (人) * 製造/草履売り (柳図) * 販売のみ		
78	新撰百工図解其 造電工	第 227 号	電師 (人)		
79	新撰百工図解其 78 井戸掘	第 232 号	井戸掘 (今様), (略)		
80	新撰百工図解其 49 看板書	第 237 号	看板書 (今様)		
81	新撰百工図解其 50 幕染職	第 240 号			
82	新撰百工図解其 80 紋形師	第 245 号	かたや (今百)		

※注 「百工図職種」の網がけ部分は順序の注意点である。本来なら左端の番号順序になるべきだが、実際には欄内記入番号で連載された。
 ※注 呼称の違いについてはそれぞれの史料通りに記した。
 ※注 職名が記されていない以下の史料については、『日本庶民生活史料集成』三十巻別冊で補われた職名を使用した。(建絵), (芸屏), (柳図), (芸図), (岩), (喜), (田), (サ), (柳屏), (中), (倭)
 ※注 百工図では全て製造現場が描かれるが, 比較史料には製造のみ, 販売のみを描く違いが見えるため, * 製造, * 販売の区別をつけた。
 ※ 『風俗画報』CD-ROM 版参照

III 「百工図」図像について

第二章では、職種からわかる過去の図像群との連続性、そして非連続性を述べたが、ここでは図像内容そのものに注目して「百工図」に特徴的な要素を示し、今後の「百工図」活用のヒントにできるような視点で紹介していきたい。

全体を通して目を引くのは、女性や高齢者、年若い奉公人である少年達の働きぶりである。彼らは重要な労働力として一工程を任されているか、ベテランの職人として活躍しており、女性を含めた幅広い年齢層の労働力が、当時の物作りに携わっていたことが理解で

きる。

女性が働いている図像は 14 点ある。挑燈職 (43 号), 紙漉職 (46 号), 水引職 (49 号), 博多織職 (55 号), 抹香職 (56 号), 燈心職 (62 号), 縫物職 (77 号), 綿打 (95 号), 団扇職 (114 号), 押絵師 (132 号), 紅製造職 (150 号), 油絞 (166 号), 組糸師 (182 号), 線香花火 (206 号) である。そのうち二点を示すと、紙漉職では、漉槽の中に入れた杵漉簀を漉上げ、男性と同じ作業をしている女性が見える⁽⁵⁾ (図 1)。団扇職では、二人の男性職人に混じって女性が刷毛で団扇の地紙を貼る作業をしている。



図 1 「新撰百工図其 7 紙漉職」(『風俗画報』CD-ROM 版 Ver. 2)



図 2 「新撰百工図其 45 徳利印付職」(『風俗画報』CD-ROM 版 Ver. 2)



図3「新撰百工図其 52 花車屋」(『風俗画報』CD-ROM版 Ver. 2)

見習修行中の少年達の図像は18点あり、髷師(41号)、蠟燭職(45号)、紙漉職(46号)、面打職(51号)、翠簾職(52号)、石工職(57号)、琴三味線師(58号)、陶器焼付職(66号)、弓職(73号)、櫛職(79号)、傘屋職(99号)、車職(106号)、碁将棋盤職(110号)、徳利印付職(116号)、鞆師(130号)、花車屋(134号)、煙管屋(148号)、芝居道具方(172号)である。これらの図像からは、一人前の前段階として、彼らがどのような作業をまかされていたのかがよくわかる。前掲、紙漉職では、画面下手で少年が粘液ネリの根を叩いて粉末にしている。陶器焼付職では、少年の一人が焼きあがった金を米のモミガラで磨いており、もう一人の少年は屋外で、絵の具を施した瀬戸を針金で結び、外窯の中へ入れようとしている。対する親方は、屋内で最も技術の必要な絵付けを行っている。徳利印付職では、桶の水に徳利を入れ、彫り付けた徳利に強く息を吹き込んで、水漏れがないか調べている少年の姿がある(図2)。花車屋では、祭礼に使う花車に乗せる巨大な鍾馗の作り物に親方が手を入れている一方、弟子の少年は鍾馗の足元にしゃがみこみ、退治される子鬼に胡粉を塗っている(図3)。

年配の職人が登場する図像は8点で、水引職(49号)、蒔絵師(53号)、鎧職(69号)、珠数職(102号)、研刀(104号)、櫛巻職(121号)、箔打(165号)、線



図4「新撰百工図其 10 水引職」(『風俗画報』CD-ROM版 Ver. 2)

香花火製造職(206号)である。水引職では、年配の男性が水引を五本ずつまとめ、紙の帯を張っている(図4)。線香花火製造職では、孫娘と内職なのだろうか、部屋の中でこより紙に花火の薬料を入れ、捻っている老女の姿が見える。

「百工図」には、複数の働き手が描かれる図が多い。「歌合」系統以降の諸職風俗図は、一職種につき一人の職人を背景なしに描く定型から脱し、同僚、弟子、背景をも描き込む図像が増えるので、独創的な描画方法とはいえないが、複数による別作業を描くことは、全体の作業内容を伝達しやすくする長所があり、一つの工夫といえる。職人一人を描く場合は一工程しか写せないが、複数人の作業風景は、見るものに、仕事の流れをある程度示すことができるからである。

さて、過去を描いた史料と比較して見えてくる技術改良の側面にも目を向けてみたい。全くの素朴な道具を使っていたものが、手を加えた道具に変化している。『人倫訓蒙図彙』「木綿打」(図5)では、老女が筵の上に座り、左手で弓のような形の道具を持ち、右手で棒を握って綿の塊を打っている。『今様職人尺百人一首』「わたうち」(図6)では、男性二人が筵を抱え込むような姿勢で、弓を弾くような動作をしている。『職人尺発句合』「綿打」(図7)では、琴ほどもあろうかと思われる頑丈そうな弓状の道具を下に向け、頬



図5 「木綿打」『人倫訓蒙図彙』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)

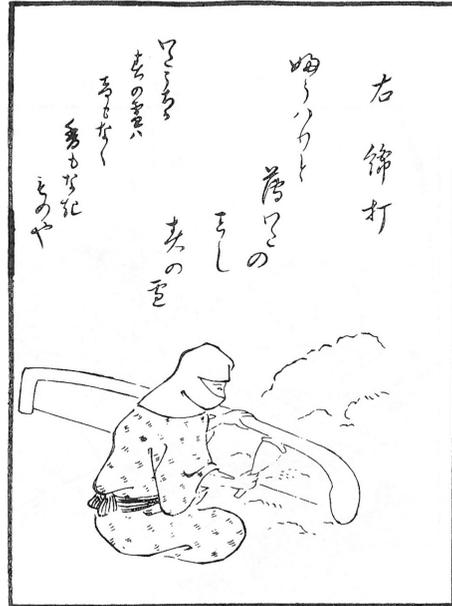


図7 「綿打」『職人尽発句合』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)



図6 「わたうち」『今様職人尽百人一首』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)



図8 「新撰百工図其35 綿打職」(『風俗画報』CD-ROM版 Ver. 2)

かむりの人が右手の槌で綿を打っている。それが「百工図」 「綿打職」(図8)になると、その巨大な弓を弦で釣ったような道具に変化している。蓮池畔人の解説によれば、この道具は檜を材料とする「綿弓」という道具であり、鯨の筋で作った弦を張り、正面に竹を立ててその竹から弓を釣って左手に弓を握り、右手には槌を握って弦を弾き、弓を高低させて綿を打つという。綿打は繊維が鼻腔に入ると身体に害があり、覆面をするようにとも書かれている。

もう一点、紺屋を取りあげる。『建保歌合』(図9)には女性二人が甕の中から既に染まった布を取り出ししている様子が描かれている。同図は踏襲され、『職人尽絵』、『建保歌合異本』では右側の女性のみがポーズも同じに写されている。『七十一番歌合』 「紺搔」(図10)では、逆に『建保歌合』の左にいた女性が抽出され、染まった布を大きな甕からつまみあげている図が描かれる。同図は版本『七十一番職人歌合』でも踏襲されている。ここまでで、道具は床に置かれた大きな



図9 「紺掻」『建保歌合』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)



図10 「紺掻」『七十一番歌合』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)

甕のみであることに変化はない。ところが独特な筆致と視線で諸職を切り取った岩佐又兵衛の『職人尺図巻』(図11)では様子が違う。ここでの甕は二つが土間に埋められており、女性が長い棒を持って白い布を入れている。『狂詠犬百人一首』(図12)では、土間に三つ甕が埋められているのが見え、女性二人が作業中である。そして「百工図」「紺屋職」(図13)では三人の男性が働いており、土間は人物の影になって確認しにくい、そこには複数の甕が埋められているように



図11 「紺掻」『職人尺図巻』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)



図12 「紺掻」『狂詠犬百人一首』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)



図13 「新撰百工図共30紺屋職」(『風俗画報』CD-ROM版 Ver.2)

見える。過去に描かれた史料では、甕に布を入れる作業だけに注意が向けられていたが、「百工図」が描かれた時点での紺屋の仕事はそれに限定されず、布に模様を入れるために、型紙を用いて糊を塗るなど細かな作業も行っていたことがわかる。

過去に描かれた史料と連続性のある職種全てを抽出し、その図像を比較して技術や道具の変遷を辿ることからの発見は、まだまだあるだろうが、それは今後の課題としたい。

最後になったが、解説文中で用語の統一がなされていないため、月耕の「図説」、「図説符号」「図解」など記される絵引き部分について考えてみたい。⁽⁶⁾ 符号と名称の対照には、執筆者が画師から説明を聞いて道具名称のみを書く場合と、その道具を使った作業について短文で記している場合とがある。「紙漉職」を一例として挙げる。

月耕氏の図解に（イ）ハ張板に漉上げた紙を貼付せし有様を示せり（ロ）ハ枠なり之に簀を入れて漉上げワクより簀を取り外づして一枚ごとにクゴハラを挿み（ハ）の如く積重ね置くなり此紙を一名シト紙と云ふ（後略）

（原文旧字、旧かな、振仮名付き）（對原堂主人 1892：6-7）

なお、絵引き部分とその名称については、『江戸東京職業図典』所収「新撰百工図」において、原本では小さくとも見つけずらい符号が明確に付け直され、解説もわかりやすく抜書きされる仕事が既に成されている。

月耕の符号から、「百工図」の道具名称を知ることができる。では、それを活用して過去に描かれた道具の名称をも知ることは可能なのだろうか。むろん、同じに見える道具が図像上合致しても、時代や地域による名称変化を考慮に入れるべきではあるが、ひとまずは二点試みてみたい。

『職人尽発句合』の「扇子折」（図14）では、男性の職人が低い台の上に折り曲げた紙を乗せ、片手で紙を押さえながら棒を差し込んでいる。右側には扇形に重ねられた材料が見え、左側には折り曲げた紙が重ねられている。「百工図」の「扇子職」（図15）では、三人の職人がそれぞれ別作業をしているが、中でも下

段の男性は、『職人尽発句合』の職人と同じ作業をしている。月耕の符号から「扇子折」を読み解けば、彼が持っている棒は、（リ）挿竹であり、傍に重ねた折り曲げたものは、（ル）折わけ、重ねられた扇型の材料は、（ハ）地板であることがわかる。

数珠職人はどうだろうか。岩佐又兵衛筆『職人尽図巻』（図16）では弟子を前にした数珠職人が、紐付きの、上下に動くらしき道具を手にしており、足元には

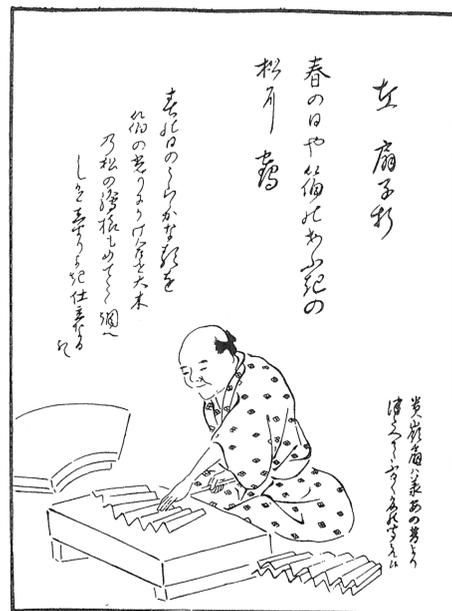


図14 「扇子折」『職人尽発句合』（『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』）



図15 「新撰百工図共14 扇子職」（『風俗画報』CD-ROM版 Ver. 2）



図16 「数珠引」『職人尽図巻』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)

槌や小刀が置いてある。弟子は数珠を繫いでいる。『人倫訓蒙図彙』「数珠師」(図17)では、台の前に一人の職人が座り、同じ道具で数珠を作っており、他に道具は見えない。そして「百工図」「珠数職」(図18)では、老職人が、背を丸くしながら自分の仕事場でそれと同じ道具を使用しており、月耕の符号によればこれは、(イ)轆轤であることがわかる。他にも(ロ)数珠引鉋、(ハ)盤、(ニ)砥石、(ホ)木賊(磨くの使う)、(ヘ)横槌、(ト)錐、(チ)割台を使用しており、それまでの図像には描かれていなかったが、他にいくつかの道具類を使って数珠が作られていたことを教えられる。道具の変遷を知るには、職人図像群を採す一方で、それぞれの職そのものについての資史料を収集すべきと思うが、「百工図」では、このような



図17 「数珠師」『人倫訓蒙図彙』(『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』)

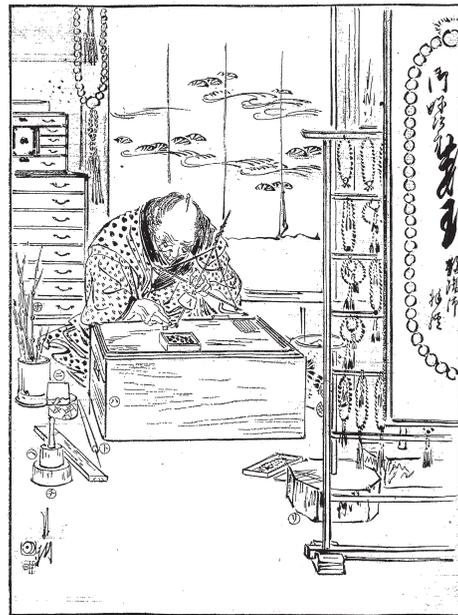


図18 「新撰百工図其38 珠数職」(『風俗画報』CD-ROM版 Ver.2)

情報が得られることを記しておきたい。

おわりに

以上雑誌『風俗画報』に連載された、近代の諸職風俗図像といえる「新撰百工図」を取り上げ、どのような職種が画題として選ばれ、その中からどれが踏襲された画題なのか、あるいは非連続な新しい職種として取り上げられているのかを見てきた。全職種を概観すると、高級な美術・工芸品、武器ではなく、どのような人々にとっても身近な、附木、臼、挑燈、傘、桶などといった日用品の職人が多く描かれていた。そして過去には選ばれていたが「百工図」では漏れていた職種としては、芸能者、宗教者と、例外二種を除く食品関係の職人、農村漁村の職人があった。こうした職種の傾向から、「百工図」には特に「歌合」系統史料にあったような貴族的、武士的な視線が消え、より庶民的で、連載当時の都市部に住む人々には身近に感じられたであろう職業を取り上げているように見える。

図像内容の特徴としては女性、高齢者、少年達が働く姿が目立つことであり、彼らが物作りにおける大事な労働力として、青年から壮年にかけて働き盛りの男性に混じって活躍していたことがわかる。また、道具と仕事場の変化を「綿打職」、「紺屋職」を例にあげて過去に描かれた図像と比較したところ、それぞれに改

良が見られた。本稿では成しえなかったが、さらに過去の諸職風俗図像と画題の連続性を持つ「百工図」全職種の内容比較を進めると、新たな発見が見えてくることだろう。

また、「百工図」に特徴的な絵引き部分だが、幕末、明治期の道具名称、扱い方を知ることのみならず、それ以前に描かれた道具を読み解く手立てとして活用できる可能性があるのではないかと試みを行った。

仕事場で職人の作業が写生され、後世の粉本に役立たせて欲しいと作り手が願った「新撰百工図」からは、これまでのジャーナリスティックな関心からだけでなく、人々の生活を知るために活用できる、有効な近代図像資料としてまだまだ引きだせる事実があると考えている。

注

- (1) 尾形月耕 (1859—1920). 安政6年9月15日、京橋弥左衛門町で出生。本名は鏡正之助で、尾形家の養子になる。独学で画業を学び、「絵入朝野新聞」などの挿絵で知られた。明治24年岡倉天心の日本青年絵画協会の設立に参加し、翌年から「百工図」連載を始めた。(『江戸東京職業図典』参照)
- (2) 山下重民 (1857—1942). 『風俗画報』の中心的存在の一人であり、第2号(明治22年3月)に「門松考」発表以後、頻繁に寄稿。大蔵省官房第一課に勤務しながら東陽堂に関わる。27年から『風俗画報』編集に従事、43年に大蔵省を退く。「自伝」によれば大正3年には東陽堂を退社し社友になる。
- (3) 『風俗画報』が創刊された明治二十二年二月には、帝国憲法が公布された。鹿鳴館時代をピークとする欧化主義の風潮が、ようやく反省期に入ろうとした時期である。明治二十年創刊の『維新史料』、二十二年創刊の『江戸会雑誌』などとともに、画報が民間にたかまってきたそのような機運にうながされて誕生したことは、創刊号の「論説」にみられる次の一説にも明らかであろう。「(植田満文 1980:2)
- (4) 『風俗画報』は明治22年から大正5年までの27年間に通巻478号、号外数の増刊号も含めると517冊が刊行された。特に、刊行初期には、欧化主義に対する反動として、江戸時代風俗の考証に力が入れられたとされる。
- (5) 『新装版 日本職人辞典』によれば、古来紙漉は女性の仕事であったとあるが、重労働なこともあり、実際には男性も仕事をしていたようである。『七十一番職人歌合』、『七十一番歌合』、『職人尽倭画』、『今様職人尽百人一首』などに男性職人が見える。
- (6) 「月耕氏が図説符号に(イ)は女竹を割り皮と身を取り」

「新撰百工図挑燈職の略界」(對原堂主人 1892:8)、「月耕氏の図解に(イ)ハ」「新撰百工図紙漉職の略解」(對原堂主人 1892:6)、「月耕氏の図説に(イ)ハ」「新撰百工図木具職の略解」(對原堂主人 1892:9)

引用文献

小澤弘

1982 「「序」職人尽絵と職人歌合にみる諸職風俗」谷川建一編『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵別冊』:5-8, 東京:三一書房。

對原堂主人

1892 「新撰百工図畧解」『風俗画報』40:17, 東京:東陽堂。

1892 「新撰百工図其二鬚師の畧解」『風俗画報』41:6-7, 東京:東陽堂。

1892 「新撰百工図挑燈職の略界」『風俗画報』43:8, 東京:東陽堂。

1892 「新撰百工図紙漉職の略界」『風俗画報』46:6-7, 東京:東陽堂。

1892 「新撰百工図木具職の略界」『風俗画報』48:9, 東京:東陽堂。

植田満文解説 書誌研究懇話会編

1980 『『風俗画報』目次総覧』:2, 東京:龍溪書舎。

植田満文編

1989 「論説 風俗画報発行主意書」『風俗画報』1:1-2, 東京:東陽堂。

2003 『江戸東京職業図典』:1, 東京:東京堂出版。

参考文献

網野善彦

1989 「「職人」図像の推移をめぐって」『国華』1126:5-10, 東京:国華社。

1992 「中世前期の職人と商人」『中世都市と商人職人——考古学と中世史研究 2——』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集, 東京:名著出版。

保立道久

1992 「絵巻に見る商人と職人——都市文化としての「銭」と「火」の解明のために——」『中世都市と商人職人——考古学と中世史研究 2——』, 東京:名著出版。

石村真一

2001 「中世の絵画資料における木製容器の変遷——結物容器の出現と発達を中心として——」『国立歴史民俗博物館研究報告』90:151-171, 千葉:国立歴史民俗博物館。

石山洋他編

1982 『職人尽絵詞』『人倫重宝記』(『江戸科学古典叢書』39), 東京:恒和出版。

町田和也

1989 「宗信筆「職人盡屏風」」『国華』1126:5-10, 東京:国華社。

帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集，東京：名著出版.

鈴木棠三編

1998『新装版 日本職人辞典』東京：東京堂出版.

谷川建一編

1982『日本庶民生活史料集成 第30巻 諸職風俗図絵』，
東京：三一書房.

槌田満文監修・編，大申夏身，横山泰子編

2002『風俗画報』CD-ROM版 Ver. 2，東京：ゆまに書房.

〔2004年10月15日受理，11月10日審査終了〕